

前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について（議案第23号）

職員課

1 改正の理由

会計年度任用職員制度における給与の取扱いを踏まえ、一般職の任期付職員の給与の取扱いを見直す。

2 主な内容

- (1) 任期付短時間勤務職員の給与決定については、前橋市一般職の職員の給与に関する条例を読み替えて適用することとする。
- (2) 任期付短時間勤務職員等の昇給について、常勤職員と同様に、昇給日に、評価終了日以前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、行うものとする。

3 施行期日

令和2年4月1日